

新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

平成 26 年 5 月 2 日
新潟県工業技術総合研究所

受付期間	平成 26 年 5 月 2 日 (金) ~ 5 月 20 日 (火) 【必着】
審査日	平成 26 年 5 月 23 日 (金)

<p>● 工業技術総合研究所で勤務する臨時的任用職員(行政事務)を募集します。</p> <p>・ 臨時的任用職員 : 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。</p> <p>・ 勤務予定期間 : 平成 26 年 6 月 1 日～平成 26 年 10 月 31 日 ※ 更新により最長 11 か月程度まで延長する場合があります。 ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。</p>
--

1 採用職種・人数等

職 種	人 数	業 務 内 容	勤 務 場 所
行政事務	1 人	工業技術総合研究所の総務に関する事務(庶務、経理、庁舎管理等)	新潟県工業技術総合研究所 新潟市中央区鑑西 1-11-1

2 応募の資格

(1) 資格要件

大学卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人

(2) その他

ア 県で勤務したことのない人を優先して採用します。

イ 県の臨時的任用職員、非常勤嘱託員又は非常勤職員(以下「臨時職員等」として勤務することができる期間は通算して 5 年(臨時的任用職員の行政事務職にあつては 3 年)までとなりますので、臨時職員等として通算 5 年(臨時的任用職員の行政事務職として 3 年)勤務した人は応募できません。

また、当所で臨時的任用職員として勤務できる年数は通算して 3 年(行政事務職にあつては 2 年)までとなりますので、当所で臨時的任用職員として通算 3 年(行政事務職として 2 年)勤務した人は応募できません。

ウ 現在、県の臨時的任用職員である人も応募することができますが、採用の時点において、県の臨時の職を退職後 1 暦月以上経過していることが必要です。

エ 県で非常勤嘱託員又は非常勤職員として勤務したことがある人も応募できますが、採用の時点において、当所の非常勤の職を退職後 1 年以上経過していることが必要です。

オ 次のいずれか(地方公務員法第 16 条で規定する欠格条項)に該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者も含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付	住 所
平成 26 年 5 月 23 日 (金) 受付時間 (時間厳守) 午前 10 時から	工業技術総合研究所 1 階 総務課	新潟市中央区鑑西 1-11-1 TEL.025-247-1301

(2) 考査の方法

項目	内容
面接考査 (受付後に宣誓書、質問票に必要事項を記入) (・押印していただきます)	臨時的任用職員として、職務への適正等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- 注 1 受験票は発行しませんので、当日は、受付時間までに直接会場においでください。
2 印鑑、鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。

4 選考結果(合否)の通知

考査の結果(合否)は、平成 26 年 5 月 26 日以降、郵送又は電話で通知します。

5 個人情報の開示について

この考査の結果については、新潟県個人情報保護条例第 25 条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	工業技術総合研究所総務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日
イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩時間：正午から午後 1 時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額 172,200 円です。

(3) 諸手当

- ア 時間外勤務手当、休日給を支給します。
イ 期末手当、勤勉手当、住居手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

- ア 臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様に、次のような行為は禁止されています。

[例]・職務上知り得た秘密を漏らすこと

- ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること等

7 申込手続

(1) 申込方法	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。</p> <p>※ インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</p>
(2) 申込受付期間	<p>平成 26 年 5 月 2 日 (金) から平成 26 年 5 月 20 日 (火) まで</p> <p>※ 郵送の場合は 5 月 20 日必着</p>
(3) 持参の場合の申込受付期間	<p>午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。</p>
(4) 問い合わせ先及び申込先	<p>新潟県工業技術総合研究所総務課</p> <p>〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-1</p> <p>TEL025-247-1301</p>

考査会場案内図



- ◆ 徒歩の場合：15分程度
 - ◆ バスの場合：「新潟駅南口」で乗車し3つ目の「鏡」で下車
次の路線をご利用ください。
- 520 521 古町～西跨線橋～新潟駅南口～南長潟～南部営業所線
- 570 市役所前～東跨線橋～新潟駅南口～南長潟～南部営業所線
- 530 新潟駅南口～市民病院～曾野木ニュータウン線
- 531 新潟駅南口～市民病院～大野仲町線
- 532 新潟駅南口～南長潟～市民病院線